

様式8

河川基金助成事業

釧路川支川魚類生息環境の再生事業

助成番号： 2021 - 6111 - 019

釧路自然保護協会
会長 神田 房行

2021 年度

目次

1. 事業概要.....	2
2. 活動の目的.....	3
3. 活動内容.....	3
3-1. モニタリング調査.....	3
・イトウ産卵床分布調査.....	3
・サケ・マス産卵床分布調査.....	4
・魚類生息数調査.....	5
3-2. 釧路湿原自然再生事業としての取り組み.....	5
・第28回釧路湿原自然再生協議会における本事業実施状況の報告・協議.....	7
3-3. 魚道整備の実施.....	7
4. 事業の効果.....	9
4-1. 成果.....	9
4-2. 技術研修と成果発信の取組.....	10
4-3. 今後の展望.....	20

1. 事業概要

事業概要

釧路川支川において木製の魚道 3 基を整備した。また、関連するイトウやサケ、マスなどの魚類調査等をおこなった。長期的な視野で本事業を効果的に進めていくため、官民が協働で実施していくための仕組みづくりに重点を置いた。また、日本河川・流域再生ネットワークと共同で「小さな自然再生」現地研修会を開催し、今後さらに自然再生事業を展開していく上で重要な技術研修や関係する人脈や連携体制の構築に努めた。

実施内容

- ・2021年4月～5月 イトウ産卵床分布調査
- ・2021年8月～12月 サケ・サクラマス産卵床分布調査
- ・2021年10月～11月 魚類生息数調査
- ・2021年10月～12月 魚道整備実施（実施主体：釧路自然保護協会）

参加者：釧路湿原自然再生協議会の構成員や流域住民等 20 名（新型コロナウイルス感染対策のため少人数で実施）。

- ・2022年1月15日 同協議会河川環境再生小委員会における事業実施状況の発表
- ・2022年3月16日 第28回釧路湿原自然再生協議会における本事業実施状況報告

成果

2020年度に引き続き、魚道整備にあたっては工作物の専門家の指導の下に明渠機能を損なわないよう強度計算等の十分な検討をおこなった。魚道施工前と後の科学的評価を可能とするよう生物調査（魚類・鳥類調査）を重点的におこなった。

2021年度は河川管理者等関係行政機関の許可を得た上で過年度に施工してきた魚道とは異なる、新たに開発した発展的な工法で施工することができた。令和3年度に3基の魚道を整備したことにより、本事業河川においては大型の落差工すべてに魚道を整備することができた。

日本河川・流域再生ネットワークと共同で日本全国や北海道で先進的な自然再生に携わっている講師を招き釧路市立博物館講堂で小さな自然再生現地研修会を開催した。国土交通省や環境省をはじめとする行政機関や研究者、自然再生に携わる市民で関連する技術研修をおこない、今後の事業展開を見据えた連携体制の構築に努めた。

今後の展望

釧路川流域では、2003年の自然再生推進法施行により、流域5市町村、北海道、国（国交省、環境省、農水省）や多くの市民やNGOが参画した法定協議会（釧路湿原自然再生協議会）が設置された。また自然再生事業を進めるための指針となる『釧路湿原自然再生全体構想』（2005年同協議会発行、2015年改訂）が策定され、協議会ではテーマごとに7つの小委員会が設置され、これまで行政が主体となって合計9の自然再生事業が実施されてきた。

本事業内容は、2020年10月23日付で自然再生推進法の認可事業として『釧路湿原自然再生事業 釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画』（実施者：釧路自然保護協会）を策定した。2020年11月からは同実施計画に基づき、魚道整備事業をおこなっている。

今後は、小型の落差工についても魚道を整備し、生息するすべての魚種が往来可能な川づくりを目指す。また、本事業で蓄積された魚道整備などの自然再生技術は各媒体を通して積極的に発信していく。

2. 活動の目的

釧路川支川に存在する 9 基の落差工が産卵遡上する絶滅危惧種イトウやサケ、サクラマスなどの魚類の遡上を妨げている。本事業により 2021 年には 3 基の落差工に魚道を設置し、更なる水産資源増加やそれを餌とするシマフクロウ等の希少鳥類の個体群復元を図る。

画像 1. 令和 2 年 10 月 23 日付で自然再生推進法に基づき策定した『釧路湿原自然再生事業 釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画』（実施主体： 釧路自然保護協会）A4 判、33 ページ

本文は下記サイトにて公開

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000000je7-att/b0sadt000000gley.pdf>

3. 活動内容

3-1. モニタリング調査

以下の項目について、事業対象河川においてモニタリング調査を実施した。

区分	調査項目	調査概要	実施時期
生物調査	イトウ産卵床調査	・イトウ産卵床分布調査	4月～5月
	サケ・マス産卵床調査	・サケやサクラマスの産卵床分布調査、親魚尾数の目視カウント調査 ・食痕調査（産卵後のサケマス死骸を捕食する動物調査）	9月～1月
	魚類生息調査	・定点（延長50m）に生息する魚類を採捕し、種数、個体数を記録	11月～12月
	鳥類調査	・河川周辺のオオワシ・オジロワシなどの猛禽類の分布調査	11月～2月（予定）
魚道施設調査	魚道及び明渠施設の耐久性確認	・春と秋に魚道や周辺の明渠の破損の有無等現況を確認・撮影記録等	春と秋
	魚道効果検証	・春と秋に魚道内の流水（流速、水深）を目視確認 ・産卵床分布や魚類生息調査結果と流水状況から総合的に考察	

表 1. モニタリング調査実施項目（釧路自然保護協会 & 釧路市立博物館調査）

・イトウ産卵床分布調査

（※注）事業対象河川に生息する絶滅危惧種イトウの乱獲につながらないように、ここでは支川の名称や位置の詳細は明記しない。以下の文中では本事業を実施する釧路川支川を A 川。A 川と隣接し、イトウ、サケ、サクラマスなど生物分布状況に関連のある釧路川支川をそれぞれ B 川、C 川として記載する。

イトウはサケ科の国内最大の淡水魚で環境省レッドリストでは絶滅危惧 I B 類に指定されている。春の産卵期になると、イトウ成魚は上流の支川に遡上して産卵をおこなうが、夏から冬にかけては釧路川水系の 中流から下流にかけての湿原河川を主な生息場所としている。1950 年代には釧路川水系の約 30 支川でイトウが生息・繁殖していたが、現在では 5 支川でしか、産卵が確認できない状況となっている（釧路市立博物館調査事業結果より）。釧路川水系のイトウ個体群の保全のためには、産卵場所となる支川の河川環境が良好な状態で保全されていることが最も重要であるが、落差工をはじめとした遡上障害物がイトウの制限要因の一つとなっている。

本事業対象流域には絶滅危惧種の国内最大の淡水魚イトウが生息し、2016 年から釧路市立博物館の調査事業 による継続した産卵状況調査が実施されている（表 1）。現在もイトウが産卵しているものの、過去に設置された多くの落差工群がイトウの産卵遡上の障害になり個体数の制限要因になっている。2019 年は過去最多の 45 床の産卵床が確認された。産卵床数が大幅に増えた理由は魚道設置河川の産卵床数増が要因といえる（表 1）。同川の 産卵床数が増えた理由は 2018 年 12 月に下流域に簡易魚道整備によりイトウ親魚の遡上環境が改善し、上流域 までイトウが遡

上し、広いエリアにて産卵を行ったためと考えられる。同河川の最下流部から 125m 上流には遡上障害が存在し、この落差工より下流には産卵適地（河床材料：粒径 8-64mm、1 m²以上の面積）がおおよそ 3m²程度（産卵床 3 個分のスペース）しかないことから過年度調査でも同じ場所で産卵床が確認されていた。産卵適地の不足は結果として複数のイトウが同じ場所で産卵し、前に産んだ卵は後に産む雌により掘り返されていた。2020 年は 2019 年に比べると、産卵床数がやや減少した。これは 2020 年が春の遡上期の出水が少なく、魚道を遡上しにくい状況であったと考えられる。今後は、平水時においても遡上しやすい構造へと更に魚道を改良する必要がある。イトウは極めて母川回帰性（生まれた川に戻って産卵する性質）が高く支川レベルで繁殖グループを形成し、A 川で生まれたイトウは成熟した後に、再び同じ川に遡上して産卵をおこなう。産卵河川に遡上障害があると、その下流側に産卵することになる。その結果、2018 年までは最下流の斜路型落差より下流域の少ない産卵適地に産卵床が集中し、産卵床の重複（産んだ卵が別の雌に掘り返される）が起きていた。同川上流にはサケ科魚類の産卵に適した礫床の自然蛇行河川が広がることから、魚道整備などの遡上環境の改善によりイトウなどサケ科魚類（サケ、サクラマス、アメマス）の将来の資源増加が見込める。

	B 川上流	B 川下流	A 川	合計
2016 年	3	22	4	29
2017 年	1	20	3	24
2018 年	2	19	2	23
2019 年	2	25	18	45
2020 年	2	21	10	33
2021 年	1	19	5	25

表 2. イトウ産卵床調査の結果（2016 年～2021 年）

・サケ・マス産卵床分布調査

事業河川では毎年多くのサケやサクラマスが産卵をおこなっている。2020 年 9 月～11 月に実施した調査では 合計 1,023 床のサケ産卵床が確認されている（表 3）。この川では過去にサケ卵や稚魚を放流した記録はない。サケが持つ高い母川回帰性を考えると、これらのサケは人工ふ化放流事業とは別の繁殖グループとして自然産卵により世代交代を続けている、いわゆる“野生サケ”の集団と考えられる。これらのサケは人工ふ化放流に由来する養殖魚集団が多くを占める現在の釧路川において自然産卵や自然淘汰により維持される貴重な遺伝的特性をもつ重要な水産資源と考えられる。またサクラマスは本事業河川である A 川を中心に合計約 600 の産卵床が記録され（表 4）、同川のサクラマス資源は人工ふ化放流事業ではなく、自然産卵のみで維持されているため水産資源保護の観点からも河川環境の保全は重要である。さらに、産卵後大量に河川のあちこちで見られるサケやサクラマスの死骸“ホッチャレ”やサクラマスの幼魚（ヤマメ）は河川周辺の野鳥、哺乳類など多くの生物の餌資源になる。このように下流域はサケ・マスがもたらす物質循環、食物連鎖といった本来の釧路川や湿原生態系の維持されている稀有な川である。一方、上流域においては遡上障害のためサケ・マスなど遡河回遊魚の移動が分断されている状況であり、本事業による流域のつながりの回復が必要と考える。

	B 川上流	B 川下流	A 川	合計
2019 年	25	1,118	32	1,175
2020 年	37	945	41	1,023
2021 年	39	825	46	910

表 3. サケ産卵床調査の結果（2019 年～2021 年）

	B 川上流	B 川下流	A 川	合計
2018 年	未調査	未調査	241	241
2019 年	152	12	437	601

2020年	124	20	486	630
2021年	109	36	365	510

表 4. サクラマス産卵床調査の結果（2018年～2021年）



写真 1. 産卵後のサクラマス（オジロワシが捕食した食痕）

・ 魚類生息数調査

2021年10月にA川に設けた定点において、エレクトロフィッシャーによる採集調査をおこなった。

3-2. 釧路湿原自然再生事業としての取り組み

また、今後魚道整備を多くの主体が参加して効果的かつ計画的に進めていくために、自然再生推進法に基づいて、法定協議会である釧路湿原自然再生協議会における協議を行いながら進めていくために、協議会での実施体制の構築に重点を置いた活動を展開した。

なお、釧路湿原自然再生協議会は、釧路湿原自然再生事業を今後さらに効果的に実施するために、地元団体や行政機関・自然保護団体の呼びかけにより2003年11月に自然再生推進法に基づき設立した。具体的な事業について報告・議論する7つの小委員会を設置し、それぞれで検討を行っている。

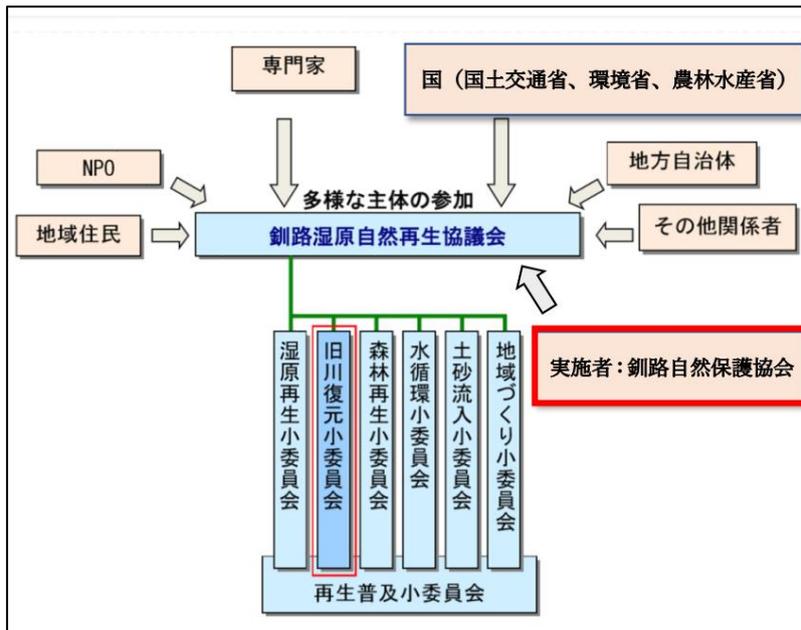


図 1. 釧路湿原自然再生協議会組織

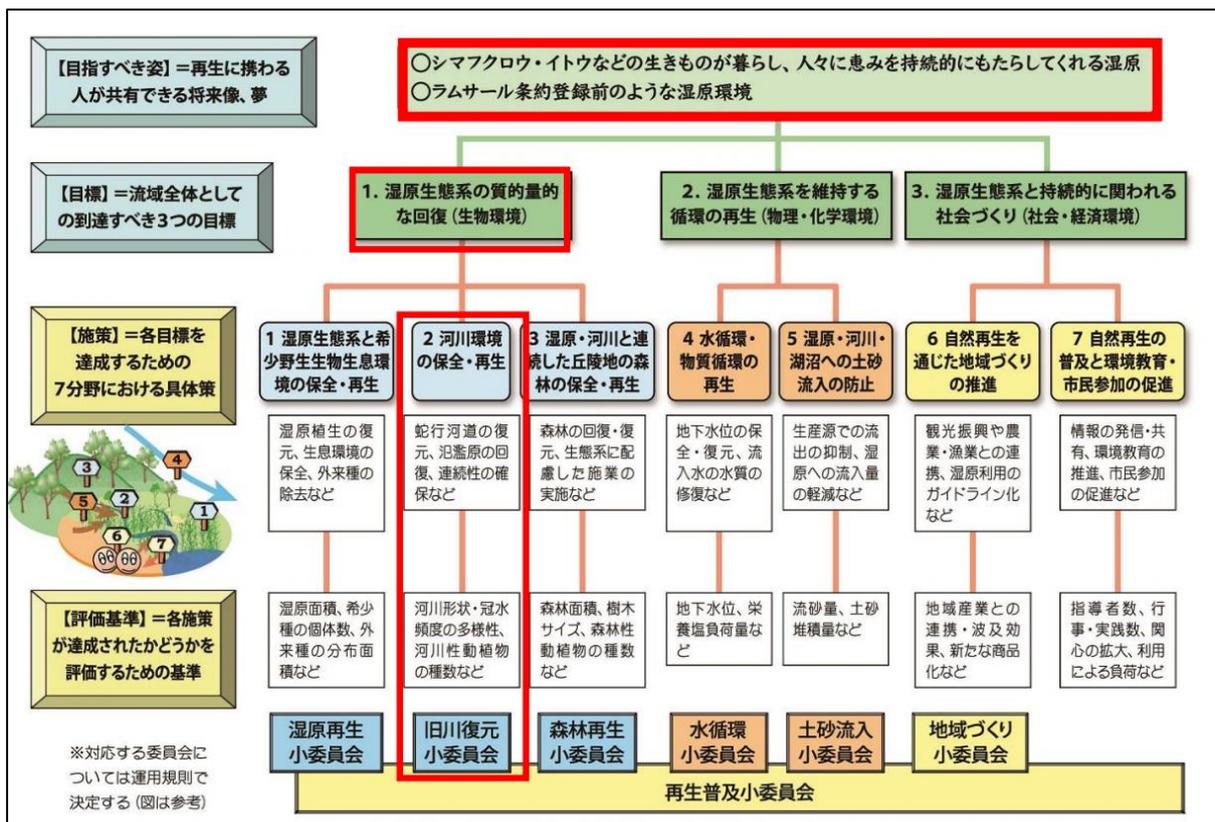


図 2. 釧路湿原自然再生事業における本事業の位置づけ（『釧路湿原自然再生全体構想』より）
 （※旧川復元小委員会は 2020 年 9 月 1 日に開催された第 26 回釧路湿原自然再生協議会において“河川環境再生小委員会”へと名称を変更した。）

会議名称： 第 25 回釧路湿原自然再生協議会 河川環境再生小委員会

主催： 釧路湿原自然再生協議会（事務局：国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課）

日時： 2021 年 12 月 21 日 13:30～15:00

場所： 釧路市交流プラザさいわい

参加者： 24名（個人14名、7団体8名、オブザーバー1団体1名、関係行政機関2機関2名）が出席。（新型コロナウイルス感染拡大状況により一般傍聴は中止。）

今回は、「茅沼地区旧川復元事業について」、「ヌマオロ地区旧川復元事業について」釧路開発建設部より報告がありました。さらに「釧路川支川魚類生息環境の再生事業について」釧路自然保護協会より報告があり、それぞれに対する意見交換が行われました。



写真 5. 第 25 回釧路湿原自然再生協議会 河川環境再生小委員会における協議（2021 年 12 月 21 日）

・ 第 28 回釧路湿原自然再生協議会における本事業実施状況の報告・協議

会議名称： 第 28 回釧路湿原自然再生協議会

主催： 釧路湿原自然再生協議会

日時： 令和 4 年 3 月 16 日 13:00～16:30

場所： 釧路市観光国際交流センター1階大ホール

参加者： 構成員 148 名のうち 50 名（個人 29 名、団体 14 団体、オブザーバー 1 機関、関係行政機関 6 機関）が出席。（新型コロナウイルス感染予防対策のため、一般傍聴はなし）



3-3. 魚道整備の実施

『釧路湿原自然再生事業 釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画』（令和 2 年 10 月 23 日策定）に基づき、釧路湿原自然再生協議会構成員や関係行政機関、流域住民などともに木製魚道 2 基を整備した。

- ・魚道整備実施（2020年11月15日・21日 実施主体： 釧路自然保護協会）
参加者：釧路湿原自然再生協議会の構成員や流域住民等20名
(新型コロナウイルス感染対策のため少人数で実施)。



写真7. 魚道制作作業の様子



写真8. 整備した魚道を下流から撮影（2022年4月）



写真 9. 整備した魚道を下流から撮影（2022 年 4 月）



写真 10. 整備した魚道を下流から撮影（2022 年 4 月）

4. 事業の効果

4-1. 成果

2020 年度に引き続き、魚道整備にあたっては工作物の専門家の指導の下に明渠機能を損なわないよう強度計算に十分な検討をおこなった。魚道施工前と後の科学的評価を可能とするよう生物調査（魚類・鳥類調査）を重点的におこなった。野生生物や水産資源の生物量の回復を目指し、また長期的な視野で流域住民、関係行政機関が河川環境保全に向けて取り組めるよう、行政一流域

住民の連携体制・仕組み・人脈構築・人材育成を総合的に進めていくため、自然再生推進法の認可事業として実施計画を策定することができた。これらの取り組みは自然再生専門家会議等において先進的な事例として高い評価をしていただくことができた。

4-2. 技術研修と成果発信の取組

「小さな自然再生」現地研修会の開催

会議名称： 第14回小さな自然再生現地研修会の開催

主催： 釧路自然保護協会・日本河川・流域再生ネットワーク・「小さな自然再生」研究会

日時： 令和3年11月28日 13:00～16:30

場所： 釧路市観光国際交流センター1階大ホール

参加者： 50名が出席。（新型コロナウイルス感染予防対策のため、一般傍聴はなし）

(9:30～12:00) 釧路川支川や道東の魚類生息環境再生の取組を学ぶ座学研修

(釧路自然保護協会 創立50周年記念講演)

- 開会挨拶 (神田房行 〃 釧路自然保護協会 会長)
- これからの自然再生の目指すべき姿 (中村太士 北大教授/釧路湿原自然再生協議会 会長)
- 小さな自然再生の大きな役割 (三橋弘宗/兵庫県立人と自然の博物館)
- シマフクロウ保護と河川環境の関わり (竹中健 〃 シマフクロウ環境研究会)
- 道東におけるシマフクロウ等希少鳥類の生息環境整備の取り組み
(北橋隆史 〃 環境省釧路自然環境事務所)
- 美幌町で取り組む様々な魚道づくり (町田善康 〃 美幌博物館)
- 知床で鮭が自力で川をのぼれる環境を復活させたい! (森高志 〃 斜里町水産林務課)
- 午後の釧路川支川自然再生事業の概要紹介 (野本和宏 〃 釧路市立博物館)
- 現地研修内容説明と工法説明 (岩瀬晴夫 〃 株式会社北海道技術コンサルタント)

- 開会挨拶 (神田房行 〃 釧路自然保護協会 会長)



- これからの自然再生の目指すべき姿（中村太士氏 北大教授／釧路湿原自然再生協議会 会長）

- 自然を扱う技術と計画
- 河川と氾濫原のダイナミズム
- 生物・地形遺産を生かした河川の自然再生 etc



- 小さな自然再生の大きな役割（三橋弘宗氏／兵庫県立人と自然の博物館）

- 小さな自然再生のすすめ
- できることはたくさんある
- 副次的かつ総合的に取り組む etc



- シマフクロウ保護と河川環境の関わり (竹中健氏 ``シマフクロウ環境研究会)

- 絶滅危機と保護の歩み
- 生息地の河川魚類密度
- 市民魚道づくりの取組 etc



- 道東におけるシマフクロウ等希少鳥類の生息環境整備の取り組み

(北橋隆史氏 ``環境省釧路自然環境事務所)

- シマフクロウに関する環境省の取り組み
- 道東での生息環境整備
- 魚道の改良による移動経路の確保 etc



- 美幌町で取り組む様々な魚道づくり (町田善康氏 美幌博物館)

■石と木材を使った魚道、木材を使った魚道

■簡易魚道の原理と効果

■ポータブル魚道、恒久的な魚道 etc



- 知床で鮭が自力で川をのぼれる環境を復活させたい! (森高志氏 斜里町水産林務課)

■サケ・カラフトマスの自然産卵環境保全拡大事業について

■環境保全の取り組み (恒久魚道、堰上げ落差解消、魚道清掃)

■可搬魚道 etc



- 午後の釧路川支川自然再生事業の概要紹介（野本和宏氏 〃 釧路市立博物館）
- 午後の釧路川支川自然再生事業の実施体制
- 釧路川支川自然再生事業における手作り魚道設置&改良プログラムの位置づけ
- 釧路川支川魚類生息環境の再生事業の概要 etc



- 現地研修内容説明と工法説明（岩瀬晴夫氏 〃 株式会社北海道技術コンサルタント）
- 現地施設（工法）の概要
- （工法）許可申請にともなう水理・構造計算書
- 「小さな自然再生」実践の留意点





気温氷点下の中での現地研修



階段魚道の設計の考え方、設置時の留意点等について岩瀬講師より説明





直下型落差での堰板全断面魚道



【開催趣旨】 釧路川流域では、農業生産効率向上を目的とした排水事業により、1990年代まで流路の直線化や落差工が設置され、魚類の産卵環境減少や遡上障害が生じています。そこで、流域住民や関係行政機関が協働し、釧路川支川の魚類の遡上・生息環境の再生に向けた手づくり魚道設置等の取組みが、釧路湿原自然再生事業の一環として実施されています。

本研修会では、手づくり魚道や産卵環境づくりなどの小さな自然再生の実践現場から、魚類の遡上・生息環境の再生技術や手づくり施工のノウハウを参加者で学び合います。

※本活動は、河川管理者より許可を得て実施します。また、資源保護のため支川名称等の場所の詳細は明示しておりません。

開催日時	令和3年 11月 28日 (日) 9:30~16:30
会場	釧路市立博物館 講堂 <〒085-0822 釧路市春湖台1-7>
対象	小さな自然再生に関心のある方々
定員	会場 & 現場：50名 ※右記参照 ※午前の座学研修のみ、収録・編集後に、後日改めてオンデマンド配信いたします。
参加費	無料
持ち物	胴長靴（ウェーダー）、作業用手袋、防寒着、昼食
プログラム	※プログラム及び講演タイトルは一部変更の可能性もあります。 ※主催者側で行事保険に加入いたします。

本行事は、新型コロナウイルス感染防止の観点より、当日の会場及び現場の参加者は、講師及び現地関係者に限定させて頂きます。但し、午前の座学研修のみ、収録・編集後にオンデマンド配信することとします。



オンデマンド配信プログラムは、土木学会CPD認定プログラムを予定しています。※開催後に案内します

(9:30~12:00) 釧路川支川や道東の魚類生息環境再生の取組を学ぶ座学研修（釧路自然保護協会 創立50周年記念講演）

- 開会挨拶（神田房行：釧路自然保護協会 会長）
- これからの自然再生の目指すべき姿（中村太士：北海道大学大学院農学研究院 教授／釧路湿原自然再生協議会 会長）
- 小さな自然再生大きな役割（三橋弘宗：兵庫県立大学自然・環境科学研究所／兵庫県立人と自然の博物館）
- シマフクロウ保護と河川環境の関わり（竹中健：シマフクロウ環境研究会）
- 道東におけるシマフクロウ等希少鳥類の生息環境整備の取り組み（北橋隆史：環境省釧路自然環境事務所）
- 美幌町で取り組む様々な魚道づくり（町田善康：美幌博物館）
- 知床で鮭が自力で川をのぼれる環境を復活させたい！（森高志：斜里町水産林務課）
- 午後の釧路川支川自然再生事業の概要紹介（野本和宏：釧路市立博物館）
- 現地研修内容説明と工法説明（岩瀬晴夫：株式会社北海道技術コンサルタント）

(12:00 ~ 14:00) 昼食、釧路川上流域の支川へ移動

(14:00 ~ 16:30) 自然再生事業地の魚道等見学・現地研修

- 魚道工法、工夫した点など解説（岩瀬晴夫：株式会社北海道技術コンサルタント）

(16:30) 閉会 ※現地にて解散



河川基金



ほく-基金

北海道の希少動物と自然環境を守る。本活動は、公益財団法人河川財団による河川基金、ほく-基金北海道生物多様性保全助成制度、及び北海道、北海道ココロボトリング(株)、公益財団法人北海道環境財団の三者による協働事業「北海道e-水プロジェクト」の助成を受けています。

主催：釧路自然保護協会、日本河川・流域再生ネットワーク、「小さな自然再生」研究会

協力：釧路市、釧路湿原自然再生協議会 河川環境再生小委員会

【お問合せ】 日本河川・流域再生ネットワーク(JRRN) 事務局 E-mail: info@a-rr.net (担当：和田・白尾)

主催：「小さな自然再生」研究会
釧路自然保護協会 / 日本河川・流域再生ネットワーク
協力：釧路市、釧路湿原自然再生協議会 河川環境再生小委員会

「小さな自然再生」現地研修会（第14回）開催報告

2021年11月28日（日）北海道釧路市・釧路川流域



日本河川・流域再生ネットワーク

2022年3月



河川
基金

公益財団法人河川財団による河川基金の助成を受けています。

冊子名：「小さな自然再生」現地研修会（第14回）開催報告
2021年11月28日（日）北海道釧路市・釧路川流域
発行：日本河川・流域再生ネットワーク（JRRN）
発行年月日：2022年3月31日
<http://www.collabo-river.jp/events/14thjrrntraining20211128reportbook/>

4-3. 今後の展望

釧路川流域では、2003 年の自然再生推進法施行により、流域 5 市町村、北海道、国（国交省、環境省、農水省）や多くの市民や NGO が参画した法定協議会（釧路湿原自然再生協議会）が設置された。また自然再生事業を進めるための指針となる『釧路湿原自然再生全体構想』（2005 年同協議会発行、2015 年改訂）が策定され、協議会ではテーマごとに 7 つの小委員会が設置され、これまで行政が主体となって合計 9 の自然再生事業が実施されてきた。

本事業内容は、2020 年 10 月 23 日付で自然再生推進法の認可事業として『釧路湿原自然再生事業 釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画』（実施者：釧路自然保護協会）を策定した。2020 年 11 月からは同実施計画に基づき、魚道整備事業をおこなっている。なお、今後本事業は同協議会やその小委員会である河川環境再生小委員会での協議に基づき実施していく。本事業は同全体構想が目標（“目指すべき姿”）とする“シマフクロウ、イトウなどの生き物が暮らし、人々に持続的に恵みをもたらす湿原”の実現のため、魚道整備などにより魚類の生息環境を再生させていく。

様式 1 1

3.川づくり団体部門

【実施箇所位置図】

助成番号		助成事業名		所属・助成事業者氏名	
2021-6111-019		釧路川支川魚類生息環境の再生事業		釧路自然保護協会	
主な実施箇所		絶滅危惧種イトウの保護のため場所は非公開 (※限られた関係者への報告用としては場所明記可能)			
助成事業の主な実施箇所					
	<p>魚道整備場所： 釧路川水系支川 (絶滅危惧種イトウの保護のため場所は非公開) →非公表資料の場合は場所明示可能 第14回「小さな自然再生」現地研修会(座学)の会場：</p> <p>釧路湿原自然再生協議会の会場： 釧路市観光国際交流センター (釧路市街)</p> <p>第14回「小さな自然再生」現地研修会(座学)の会場： 釧路市立博物館 (釧路市街)</p>				
河川基金ロゴ等表示状況写真	遠景		近景		
	<p>第14回「小さな自然再生現地研修会 in 釧路」会場：釧路市立博物館講堂 (2021年11月28日)</p>		<p>第14回「小さな自然再生現地研修会 in 釧路」会場：釧路市立博物館講堂 (2021年11月28日)</p>		
延べ参加人数	一般	約200名	スタッフ・事務局	約20名	
マスコミの反響	北海道新聞記事掲載(添付)		釧路新聞記事掲載(添付)		

河川基金ロゴ等表示状況写真	遠景	近景
	整備した魚道 (2021年10月整備) 	

河川基金ロゴ等表示状況写真	遠景	近景
	整備した魚道 (2021年11月整備) 	

河川基金ロゴ等表示状況写真	遠景	近景
	整備した魚道 (2021年12月整備) 	整備した魚道 (2021年12月整備) 